

広報

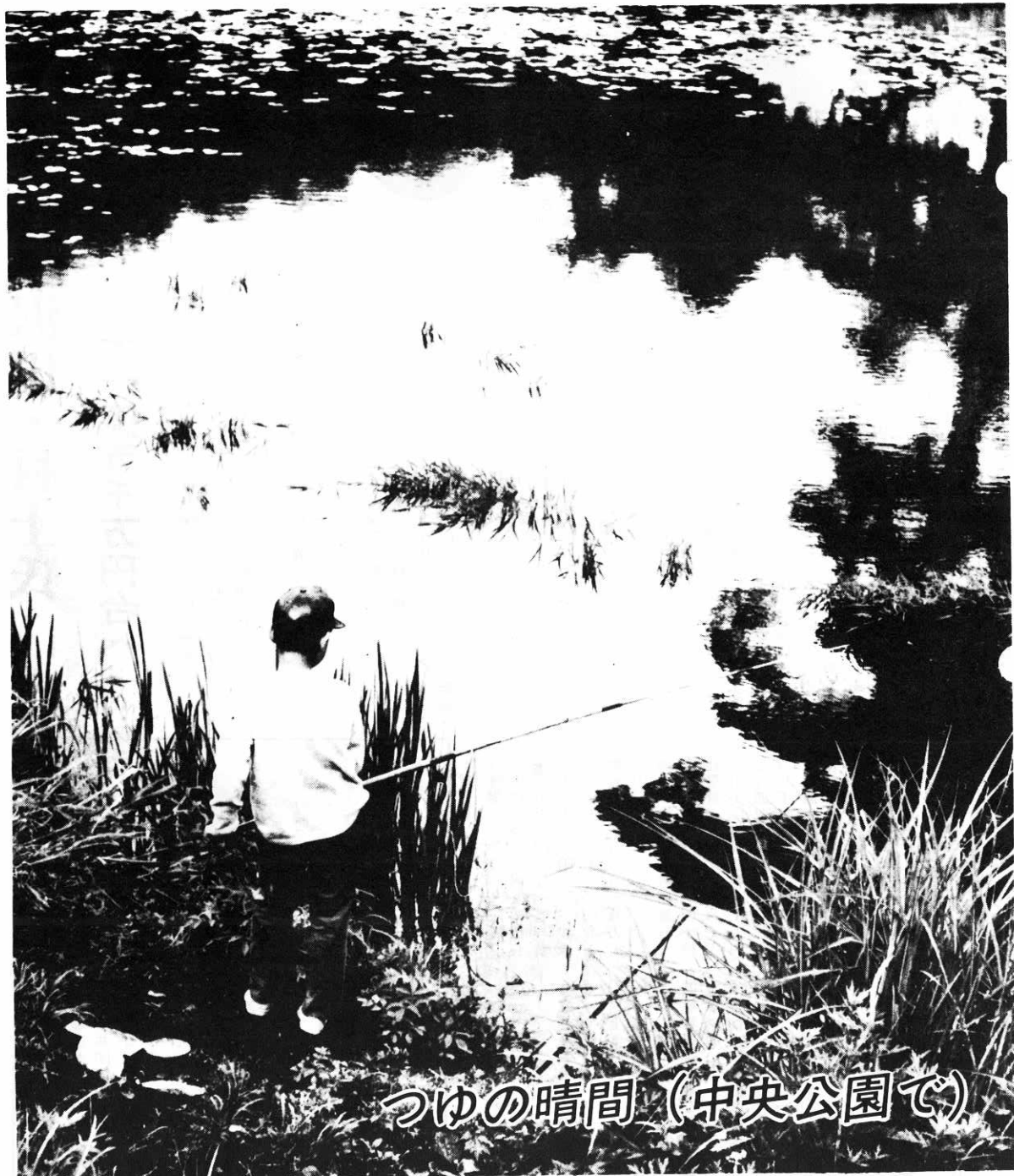


# たかのす

第三種郵便物認可 昭和44年5月14日

- ◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場  
☎(01866) 2-1111
- ◆編集 総務課秘書係
- ◆発行部数 6,700部
- ◆毎月1日・15日発行
- ◆頒価10円 ◆郵便番号018-33
- ◆印刷所 (株)秋北新聞社

№.242・7・1



つゆの晴間 (中央公園で)

# 老人いこいの家を建設

## 竜森小・西小・公営住宅など発注

### 正副議長に沢田・村上氏

#### 一般会計補正 十一億五千万円台へ

第四回定例町議会は六月七日から十三日までの七日間の会期で開かれ、一般会計補正予算案、条例改正、請願、選挙、推選、決議など三十八件が上提され、それぞれについて審議の結果、三十二件を原案どおり決定、請願六件を継続審議として関係常任委員会に付託閉会しました。

また、議長武藤完一氏の死去による議長選挙では、副議長の沢田一義氏が、副議長には村上良治氏がそれぞれ選任されました。



沢田議長略歴

町議、五期目、小中学校教員、教育民生委員長一期、副議長、現在鷹巣町交通安全協会支部長、桂高校PTA副会長、秋田師範卒、鷹巣町西横町、新聞販売業、五十一才



村上副議長略歴

町議二期目、鷹巣阿仁広城市町村圏組合議員、県土地改良事業団体連合会北出張所長補佐、現在栄簡易保育園PTA会長、鷹巣農林卒、綴子字古閑、会社役員、三十八才

○：議会は、七日に町長の行政報告と一般質問、八日一般質問と提出議案説明に対する大綱質疑がおこなわれたあと、各委員会に付託。十三日の本会議で決定された議案の主なものは次のとおりです。

#### 一般会計補正

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千一萬五千円を追加し歳入歳出の総額は、十一億五千四百九十五万三千円となりました。

#### (歳入)

- ▽町税千八百八十三万円
- ▽分担金及び負担金六百九十八万九千円
- ▽導入生返還分担金四百三十二万円
- ▽山振事業分担金二百二十五万円
- ▽国庫支出金千九百五十万円
- ▽小学校建設補助六百九十七万六千円
- ▽くまみ館出土品収蔵庫建設補助二百六十万円
- ▽県支出金千三百一十一万四千円
- ▽老人憩の家補助百万円
- ▽山振事業補助四百四十一万円
- ▽農業災害復旧補助三百七十九万九千円
- ▽寄付金五百万円
- ▽青森銀行
- ▽繰越金千七百八十八万八千円
- ▽諸収入五百九十九万九千円
- ▽町債千九十万円
- ▽老人憩の家四百万円
- ▽小学校施設整備五百十万円

#### (歳出)

- ▽議会費四百五十七万七千円
- ▽議員報酬改正による追加総務費四百十五万六千円
- ▽退職手当組合負担金など民生費千二百九十五万五千円
- ▽中央老人憩の家新築に千二十四万円
- ▽中央公園周辺に建設
- ▽敬老祝金二十七万円
- ▽八十才以上八十四才まで四千元
- ▽八十五才以上五千元
- ▽中央保育園施設費七十八万五千円
- ▽衛生費十四万六千円
- ▽農林水産費千二百十五万五千円
- ▽導入生返還分担金四百三十二万円
- ▽品類圃場整備六

#### 町議員に三沢修之助氏 繰り上げ当選



選挙管理委員会では六月十日町議会議員武藤完一氏の死亡による欠員の繰り上げ補充選挙を開き、次点の綴子字田中三沢修之助氏(65)を繰り上げ当選者に決定しました。

#### 〔解説〕

繰り上げ当選について 公職選挙法第百二十二条に地方公共団体の議会の議員の欠員が、当該議員の選挙の期日から三ヶ月以内に生じた場合においては、同法第九十五条の法定得票数を得た者を選挙を開き、当選人を定めなければならないとしていいます。

三月二十九日執行の町議会議員一般選挙の法定得票数は百二十八票、三沢氏は、法定得票数を上回る二百七十五票で次点でした。

#### 副議長選挙について

選挙の結果、村上良治氏に決定

農業委員会委員の推薦について

村上儀八郎、小松惣一、長岐源蔵、佐藤重悦、中島吉美

選挙管理委員及び同補充員の選挙について

委員 成田彦之進、鈴木重一郎、中島喜代治、戸沢左右治

(同補充員) ①五十嵐岩男 ②大川幸夫 ③松尾政雄 ④永井修二郎

鷹巣阿仁広城市町村圏組合議員の選挙について

選挙の結果、藤内政雄氏に決定

議長選挙について 選挙の結果、沢田一義氏に決定

固定資産評価審査委員の選任について  
鈴木幸一(七日市宇管谷地代)

町税条例の一部改正  
督促手数料一通について  
十円を三十円に改める。

工事請負契約について  
請負額一千万円をこえる工  
事については、議会の議決を  
要することになっており、次  
の四請負工事が議決になりま  
した。

▼竜森小学校建築工事  
契約金額 六千二百五十五  
万円

契約者 石川建設株  
取締役社長 石川徳治

### 町長行政報告要旨



▼稲作の生育状況は、苗代時  
期において朝夕の冷え込みな  
どで心配されたが、天候の回  
復により、植付後の苗の色付  
き、活着が順調に進み田植え  
も六月十日頃には完了する見  
込みです。

▼米の生産調整については、  
目標の三百六十三haに対し、  
四百二十九haで百十八%とな  
っています。

政府買入れ限度数量につい  
ては、各農協と協議の上、六  
月中に配分を完了したい。  
▼山村振興特別開発事業の品

契約者 石川建設株  
取締役社長 石川徳治

▼西小学校新築第二期工事  
契約金額 九千九百八十  
万円

契約者 古久根建設株式會  
社 秋田営業所長 青木伝蔵

▼公営住宅建設工事第一工区  
契約金額 一千五百四十四  
万円

契約者 貝塚建設 貝塚利  
一郎

▼公営住宅建設工事第二工区  
契約金額 一千五百七十五  
万円

契約者 島山工務店 島山  
光由

▼以上のほかにも可決された議  
案は次のとおりです。

▼四十七年度栄財産区特別会  
計補正予算

▼秋田県市町村退職手当組合  
規約の一部を変更する規約  
について

▼字界の変更について  
▼四十七年度北秋田総合庁舎  
等建設敷地整備事業特別会  
計補正予算

▼鷹巣阿仁広域市町村圏組合  
規約の一部を変更する協議  
について

▼四十七年度綴子簡易水道特  
別会計補正予算

▼南部学校給食センター設置

の条例制定について  
▼食糧制度の堅持、要求米価  
の実現、米設政策の確立に  
関する決議提出について

▼採択された陳情書  
▼町の組合加入と出資増強に  
関する陳情書(鷹巣町森林  
組合長 藤島直一)

▼三の渡部落内道路改修につ  
いて(三の渡部落会長 島山  
伊左夫)

▼与助部落内道路改修につ  
いて(与助部落会長 佐藤  
梅太郎)

▼中屋敷部落内道路の改良に  
ついて(中屋敷部落会長 千

葉与一郎)  
▼労働金庫利用促進のための  
助成について(鷹巣町労働  
金庫利用者協議会代表 中川  
幸雄)

▼食糧制度の堅持、要求米価  
の実現、米設政策の確立に  
関する陳情(町内各農協米  
穀対策本部長)

▼不採択となった陳情  
▼大学の早期設立について(二ツ井町 島山敏雄)

▼竜森小学校建築敷地につい  
て(葛黒部落代表 堀部正孝)

▼継続審議になった陳情  
▼決算認定について(水道事

業)  
▼町有地払下げについて、  
▼町営住宅譲渡渡いについて  
▼鷹巣小学校体育館の改築に  
関する陳情書

▼町道認定及び排水溝の舗装  
について、  
▼町道綴子上町部落内(俗称  
八毛坂)路盤拡巾改良並び  
舗装について。

### 町長日記

6月1日～6月15日

1日 鷹巣阿仁広域市町村  
圏と畜場建設用務 秋  
田県庁

2日 公立米内沢病院看護  
婦寮火災による再建に  
ついて 米内沢病院

3日 四十七年度鷹巣農業  
改良普及事業協議会総  
会 鷹巣普及事務所

5日 県北秋会役員会 町  
村会事務局  
北秋田郡町村長会臨  
時総会

6日 第十回町民体育祭打  
合せ 役場

7日 町議会(本会議)  
町議会(本会議)

8日 町議会(本会議)  
町議会(委員会)

9日 町議会(委員会)  
氏葬式 綴子宝勝寺

10日 町議会(本会議)  
鷹巣消友会総会

12日 町議会(本会議)

13日 町議会(本会議)  
県職業訓練法人連合  
会総会及び理事会 秋  
田市

15日 町議会(本会議)

343

# 国民健康保険



健康であることは、幸福な人生を送るための

いちばん大切な条件であります

国民健康保険は、病気やケガなどで経済的負担にみまわれたときに生じる貧困をなくするため、お互いに助けあい、困難を分かちあうため、ふだんからお金(保険税)を出しあい、これに国や町でも出しあつて医療費を負担するという目的で生まれた制度です。このような制度がなかったら、莫大な医療費の支払いのため、おおかたの家庭では、家計が困難となり生活が破綻されてしまうことでしょう。国民制度も、昭和十三年七月施行以来、幾多の改正が加えられ、昭和三十三年国民皆保険がうち出され、国民事業を市町村の義務的な事業としました。それらと並行して、国庫補助率の引き上げ、全員七割給付、助産費、葬祭費等任意給付の引き上げなど数かずの改善が行なわれ、役に立つ国民制度に育ってきました。今後とも、国民制度の充実

発展のため、皆さんのご指導ご協力をおおきながら、努力していきたいと思つていきます。

昭和四十七年度は、次の事業を重点的に行なつていきたいと思つています。

○保健場活動を中心としたもの

- 一、多受診世帯の訪問指導
- 二、高血圧、糖尿病等慢性患者の把握と適正な指導
- 三、ガン、結核、成人病等集団検診の受診指導

## 昭和四十六年度

### 国民健康保険事業から

○こんなにかつた医療費

国民健康保険に加入している皆さんが、この一年間に使われた医療費の総額は、二億四千万円余りで前年より二十・三割の増額となりました。

このうち、鷹巣町で支払う「七割給付分」は一億六千八百万円て立派な小学校が一枚できる勘定になります。一人当りの医療費は約一万七千六百九円で前年度に比べ二十・九割増えています。また、この一年間

○保険係窓口を中心としたもの

一、保険給付対象外である自動車事故等(第三者行為)による傷病者への指導

二、被保険者資格の得失届の励行指導(特に職場保険加入脱退する本人、扶養者への指導)

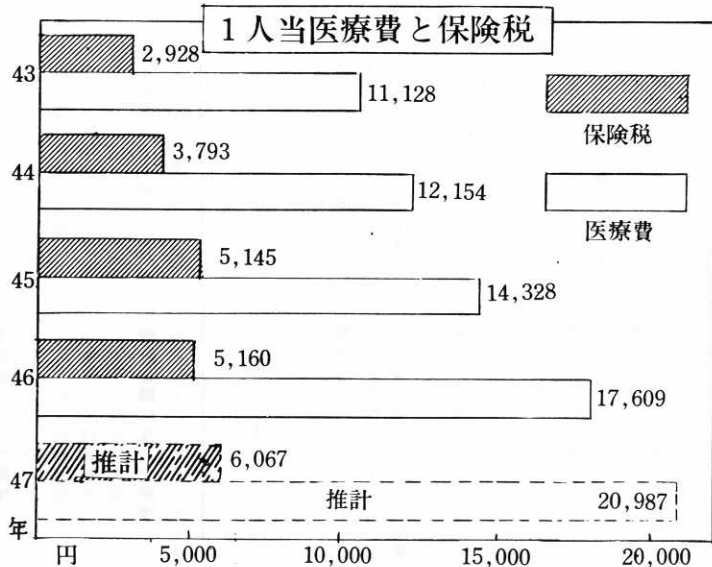
三、保険税をよるこんで納めていただくよう納税意欲の向上

○共同保健計画を中心としたもの

一、衛生係と一体となって共同保健計画による予防衛生、衛生思想の向上

方もはやく、医療費も少なくてすみます。そのために、進んで健康診断を受けたり、成人病などの集団検診は面倒がらずに受けるよう常に

心がけましょう。なお、参考までに最近の医療費と保険税の一人当りの額をグラフで表わしてみます。



## 昭和四十七年度

### 国民健康保険事業では

○ことしの予算は

国民健康保険事業のための予算は、収入支出とも二億二千六百七十七万円となり

じめて二億円の大台をこえ、前年度の最終予算より二千八百八十三万円の増で十五割の伸びとなります。

## 手紙作文コンクール

日大郵便友の会主催、郵政省、文部省など後援の第五回手紙作文コンクールを次により募集しておりますので、多数応募ください。

◆応募の区別▽小学校低学年の部(一、二、三年)▽同高学年の部(四、五、六年)▽中学校生徒の部

◆作品のきまり▽作品は手紙文にかぎります。▽作品は四百字づつ原稿用紙五枚以内

◆送り先▽〒九八〇仙台南一番町一丁目 仙台郵政局郵務部「手紙作文コンクール係」

◆しめきり▽七月十五日

◆賞▽郵政・文部大臣賞のほか、応募者全員に記念品が贈られます。

なお、作品には次のようなはがき大の応募票をつけてください。

手紙作文コンクール応募票	題名	氏名(ふりがな)	学校名	学年	住所(郵便番号)	受持ち集配郵便局
						郵便局





七月から五百五十円に!!

国民年金の保険料がかわります

七月からの国民年金の保険料(定額分)が現行の四百五十円から、五百五十円にかわります。

この改定については、昭和四十四年の法律改正によって、年金額などが改正され、夫婦で二万円年金が実現したときに、保険料の急激な負担増をさけるために、四十五年七月からは月四百五十円、四十七年七月からは月五百五十円とすることにきめられていたものです。

国民年金は、将来、年金をもらうときに必要な財源を、保険料を積み立てて調達する方法をとっていますから、もらう年金額が多くなれば、保険料も多く負担してもらうこととなります。こうして集められた積立金の使途については、国民年金の特別融資として、保育所、体育館、老人の家、プールなどの建設資金にあてられ、町民の福祉施設の充実に広く役立てられています。

保険料を納めなかったり、納めるのが遅れたりすると、額がかさんで納めにくくなりますので、納期限までキチンと納めるよう今後とも日頃の心構えをお願いいたします。なお、所得比例制の保険料(月三百五十円)と五年年金

る総合課税のうち、どちらか有利な方を選択できます。

全県花だんコンクール

秋田県花いっぱい運動の会主催の「四十七年度全県花だんコンクール」を、次により募集しております。

利子所得に對する税金

昭和五十年十二月三十一日までの間に支払われる利子に對する所得税は、次のようになります。

定期預金、貸付信託、金銭信託、公社債、公社債投信、勤務先預金などの利子については、①利子を受け取る際に所得税を源泉徴収され、その後の申告手続きのいらない分離課税(税率は、四十七年は二〇%、四十八年から五十年までは二五%)と、②利子を受け取る際に一五%の所得税を源泉徴収され、ほかの所得と合計して確定申告で精算する。

農業者年金に加入しましょう

加入率は、四十四パーセント

農家のみなさんから熱望されていた「農業者年金」は、昨年の一月から業務が開始されましたが、鷹巣町の加入率は四十四%とふるいせん。農業者年金は老後生活の安定

と後継者移譲による優秀な農業経営者の確保、経営の若返り、経営規模の拡大という社会保障と農業近代化の面をわらわらとして、つくられました。そのため他の公的年金より

り高率の国庫負担があり、きわめて有利な制度になっています。

また、この基金は、年金と同時に離農給付金の交付や、離農者からの農地等の買入れ、売渡し、融資等もあわせて行なわれることになっています。

農業者年金の被保険者資格には当然加入と任意加入の二つがあります。

△当然加入 農地等の所有面積が五十ha以上ある農家の経営主で五十五歳未満である者は当然加入に該当する。

△任意加入 五十五歳未満で国民年金に加入している者で次の要件のある者 ①農地合計が三十ha以上、五十ha以下で、農業経営に投下する労働力が年間七百時間以上の経営主 ②農業生産法人の常時従事者である構成員である者は、経営面積を割って、個人所有面積の合計が五十ha以上になること ③五十ha以上の規模で耕作又は養畜の事業を行う農家の後継者で三年以上農業に従事してきた者一人に限る。

以上の方が、加入資格者となっており、一日も早く農協窓口で加入手続きをしてください。なお、くわしくは農協または農委委員会に問合せください。

七・八月の天候予報に對する農作物の技術対策について

秋田地方気象台から発表された七・八月の天気予報によれば、昨年に引き続き夏期の不順天候が予想されており、特につゆ時の低温、七月の局地的な大雨、八月中旬以降の低温などが懸念されます。このため、農作物の技術対策にあたっては、特に次のことに留意してください。

「葉いもち」の防除について

①「苗いもち」が持ちこまれたと予想される地域で、活着の悪い苗や流れ葉の多い場合は特に注意して、二、四日おきに検診を行なうて早期発見に全力をあげること。

②「葉いもち」の発見された場合は、発生のおおきにかかわらず、七月上旬まで五、七日毎に薬剤散布を続けること。周囲のほ場にも十分注意する。

③今年の苗は、軟弱気味な生育であることから無理な追肥は絶対行なわないうようにする。

④昨年「穂いもち」が多発したこと、伝染源となる稲ワラ等はほ場附近に絶対おかないようにする。

# 国民公庫で出張相談

## 毎月十四日に開設

国民公庫大館支店（杉立勝人支店長）では、鷹巣町商工会主催のもとに月一回出張相談所を開設することになりましたので、商工業者のお気軽なご相談をお待ちしております。

相談日は、毎月一回、原則として十四日午後一時から三時まで、鷹巣町商工会館で行ないます。

融資の種類は次のとおりです。

- ：普通貸付（中小企業一般に運転資金、設備資金として五百万円以内で融資します）
- ：食品貸付（食料品小売業、

食料品製造小売業、総合食品小売業の方に、設備資金として一千万円以内で融資）

- ：流通貸付（卸売業、小売業の方に、設備資金として一千万円以内で融資）
- ：以上の外に、安全貸付、公害防止貸付、市街地貸付、恩給担保貸付、国債担保貸付、環衛貸付などがあり、融資期間は、運転資金が五年以内、設備資金が七年から十年となつています。

なお、相談は個人別に伺いますのでお気軽にお出かけください。

※七月の相談日は、十四日（

# ラオスのお嬢さん

## 難民救済運動に感謝

六月二十日、ラオスのピラ

イ・ノラシンさん（20）が役



支店長からピライさんに支援物資を贈る中央は藤内さん

場を訪れ「ラオス難民救済運動」に感謝のあいさつを述べました。

ピライ・ノラシンさんは、ラオス・ビエンチャン生まれ、現在、ニューヨーク大学政治科三年、卒業論文をまとめるため夏季休暇を利用して上智大学に勉強にきているもので、ピライさんは「町民の親切に深く感謝しています」と語っていました。

なお、ピライさんは、ラオスで知りあった今泉藤内順一さん（30）宅に三泊、十和田湖、男鹿半島などを見学して帰りました。

# 盗難にあつたら すぐ警察へ

（金）です。

最近の盗難届出に、盗難にあつてから神様に行き、三日目に出てくるお告げがあり、待っていたが出てこないで警察に届け出るといった事例が三件ありました。これでは犯人をみつかることができせん。

盗難にあつたらまず荒された状況をそのままにしてください。

ほこりも片づけてはなりません。ほこりから犯人が見つかることもあります。きれいに掃除してからでは犯人を隠しようなものです。

あらされた場所から人と特定する資料をなくすることを意味します。家の周囲や付近の足跡、何か犯人が忘れたものがあつたらそのままにしておいてください。

犯罪現場をそのままにしてすぐ警察へ知らせることが犯人を早く見つける一番の早道です。

（鷹巣警察署）

# ためし秤を利用しよう

消費者が買った商品の量目が、正しいかどうかためし秤ができるよう町では、スーパー伊徳、生協の二店に「ためし秤」を置いて、消費者が自由に使えるよう便宜をはかっています。

勇気をだして利用しましょう。量目の不足は、お金を多く払ったことと同じです。

# 花ショウブ園を造成

## 拠出運動も展開

町では、中央公園東南の湿地帯三十アールに「花ショウブ園」を造成しました。

このほど移植した花ショウブは、明治神宮から分譲された三十余种、三百株。この花ショウブ園の造成により、四月下旬の桜、五月上旬のツツジに次いで六月は花ショウブと訪れる人たちの目を楽しま

せてくれることでしょうか。町ではこの布石として「花ショウブ拠出運動」を展開することにいたしましたので、拠出できる方は商工観光課にご連絡ください。ただちに参上いたします。

よりよい憩いの場にするためふるってご協力ください。

花ショウブ園



# 《秋田放送テレビ》

## 私と沖繩を放映

沖繩が日本に復帰して初の沖繩戦没者秋田県巡拝団が、六月二十一日から二十六日まで出川町長を団長に行なわれましたが、その模様を次の日程で秋田放送からカラーで放映されますのでお知らせします。

なお、当町からは六名が参加しました。

▽七月二日と九日、いずれも午前九時から九時半までの三十分間、対談とフィルム構成で放映されます。

# 犬の放し飼いは やめましょう

最近、犬の放し飼いや庭があらされて困るといふ苦情がきかれます。

飼い主のみなさんは、犬を正しく飼ひ、これら苦情が早く解消するように願ひます。

# 奨学給与 学生募集

財団法人秋田県北秋会では、育英奨学給与学生を募集しております。

希望者は、次の事項をお含みの上、申し込みしてください。

- 一、申し込みできる人
- 一、鷹巣町に籍を有する人
- 二、大学生であること
- 三、他から育英奨学金を受けていない人

募集する奨学給与学生  
▽鷹巣町から一名

三、奨学給与額  
▽月額 三千元

四、申し込み書類  
①家庭調査及び戸籍謄本

②資産証明及び生活状況調査書

③大学在学証明書

五、申し込み期限  
七月十日

六、申し込み場所  
鷹巣町役場総務課

なお、詳しく知りたい方は、役場総務課（電話二二一一一番）へ、問い合わせください。

# お知らせ



この欄はあなたへの通知です。かならず目をとおしてください。

## 予防接種

生後三カ月から六カ月までの乳児に、ジフテリア、百日咳、破傷風の予防接種を七月十九日午後一時三十分から午後三時まで鷹巣町公民館で行ないます。

鷹巣地区の方は、六日と二十日午後一時から二時まで、鷹巣保健所をご利用ください。なお、当日は必ず母子手帳をおもちください。

## 健康相談

七月の健康相談日は、十日(月)と二十日(木)の二回です。

## 赤ちゃんの検診と健康相談

通知では、七月十二日となっていますが都合により、七月十八日(火)に変更し、午後一時から三時まで、役場三階会議室で医師による赤ちゃんの健康相談を行います。対象者は、昭和四十六年六月生まれ、九月生まれ、十二月生

## 中元保証付融資の案内

秋田県信用保証協会では、中元資金の円滑化をはかるため、各金融機関の協力で、中元融資特別保証を次の要領で行ないます。

- ①保証枠 十億円
- ②取扱期間 六月十五日～八月十日
- ③保証最高限度 一企業五百万円、組合二千五百万円
- ④保証期限 六ヵ月以内
- ⑤資金の用途 季節的に必要な運転資金
- ⑥返済の方法 原則として一括返済
- ⑦保証人および担保 保証人一名以上、担保は原則として徴収しない
- ⑧保証料 年率一・二七%以内
- ⑨貸付利率 各金融機関の保証付貸出利率
- ⑩申込場所 各金融機関の店舗 保証協会大館支所

## 設備貸与のお知らせ

県中小企業振興公社で

四十七年度第二回目の設備貸与申し込みを次によって行ないます。

なお、今回から、小売業・企業組合も対象になりました。▽受付期間 七月一日～三十一日まで

▽申し込み方法 公社所定の申請書

▽町を経由して公社へ。▽申し込み注意事項 ①申請設備は公社が買取りのうえ申込者に貸与する

②従業員が二十名以下であること。ただし、知事が特に認めた場合は五十名以下。なお、単機械類貸与の場合は三百名以下

▽税金を完納していること

▽申し込みについての問合せは直接公社までお願いします(電話・秋田二三局二八五八)

## 生涯学習相談 毎月一日開設

町では、毎月一日午前九時から四時まで公民館を会場に生涯学習に関する相談日を開設することになりました。

相談内容は、▽生涯学習に関すること

▽社会体育(スポーツ教室、体力づくり、各種スポーツ行事)に関すること

## 林業夏期研修

や意見などとなっています。なお、相談日には社会教育公民館で行なっている事業、行事の紹介もおこなっていますのでご利用ください。

県では、林業後継者を育成するため、農山村の青少年を集め、林業に関する総合的な知識・技術を習得させようと、八月十六日から二十五日まで、大館市釈迦内「秋田県林業研修所」で、林業教室を開くことになりました。

受講希望者は、八月三日まで北秋田農林事務所林務課に申し込みください。くわしく知りたい方も同課におたずねください。(電話二局一四四五番)

## 交通事故相談日

七月一日から十五日までの交通事故相談日は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

相談所は、北秋田総合庁舎福祉事務所に置いています。七月…四、五、六、七、十二、十三の七日間。



校野球大会(農林高校球場) 7月9日 町民庭球大会(浄運寺コート) 7月9日 鷹巣女子学院フアッションショー(公民館) 7月16日 ハイキング教室、サイクリング教室(集合・児童公園) 7月16日 婦人家庭バレーボール大会(綴子小)



6月1日～6月15日 誕生おめでとうございます

- 高橋政行(行男長男) 南田中
- 相馬綾香(久夫三女) 末広町
- 三浦 正(勝弘二男) 掛 泥
- 佐々木卓也(和雄二男) 坊沢
- 小塚晃央(八喜長男) 西住吉
- 鈴木垂矢子(民雄長女) 曙町
- 畠山和明(勝男二男) 松 沢
- 小笠原聡(満二男) 田 中
- 三上智子(一清長女) 三の渡
- 佐藤勝昭(昭夫長男) 羽 立
- 飯村徳人(喜代勝二男) 福住町
- 千葉 潔(伸二女) 花園町
- 伊藤陽子(俊明二女) 新田中
- 三沢美香子(義茂二女) 古岡
- 畠山直樹(義徳二男) 藤 株

二人の前途を祝福します

- 佐藤 美津男 横 渕
- 小野 昌子 青森県
- 堀部 光夫 栄 町
- 佐藤 フサ子 妹尾館

- 田中 修造 米代町
- 加賀谷 典子 鹿角市
- 桜庭 秀夫 新田中
- 鳥山 あつ子 新田中
- 熊谷 敬一 二ツ井
- 熊谷 隆一郎 前 山
- 松村 東子 太平町
- 菊地 正男 太平町
- 福原 トクエ 摩 当
- 吉田 栄 摩 当
- 伊藤 孝子 高野尻
- 池田 郁男 高野尻
- 細井 真子 三吉町
- 金田 忠一 合川町
- 大川 忠一 黒 沢
- 斎藤 ミワ 北新町

おくやみ申しあげます

- 畠山 ミサ(89) 大 畑
- 久留島三男(80) 岩 脇
- 佐藤 福蔵(83) 岩 谷
- 武藤 完一(57) 仲 町
- 長岐 ヤス(65) 七日市
- 成田 元裕(46) 仲 町
- 岩本 リワ(69) 岩 脇
- 工藤 誉一(65) 古 関
- 田村 トメ(61) 材木町
- 村上源之丞(73) 掛 泥
- 佐藤 リワ(65) 七日市
- 佐藤 ヒサ(36) 糠 沢

たばこは町内で買いました